

Hello! FUJISEI

No. 169

「遺産をどうしますか？」と尋ねられると、「いや、私には財産なんてないから」と答える方が多いかもしれません。遺産というと、大資産家の残すものというイメージがあるかもしれませんが、今住んでいる家や土地が自己所有のものであれば、立派な遺産です。

その遺産をどうするのか？ 自分たちが生きていううちにすべて使い切ってしまうという考え方もあります。しかし、それではいつまでに使い切るのかというと、あらかじめ予定を立てることは難しいのです。

金融広報中央委員会の「2012年家計の金融行動に関する世論調査」では、約7割の世帯がこどもに遺産を残してやりたいとしています。その内訳は、4割強の世帯が「老後の世話をしてくれるか、家業を継ぐか等に関わらずこどもに財産を残してやりたい」でした。ただし、「老後の世話をしてくれるならば、こどもに財産を残してやりたい」という世帯も

遺産、どうしますか？

遺産額が少なくても揉めない対策が必要

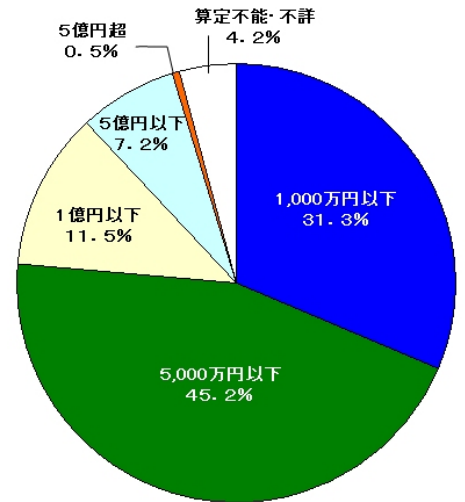
約2割あります。

こどもに遺産を残してやりたいという方も多いのですが、残された遺産の分割を巡ってこどもたちが争うことも多くなっています。そして、その場合は、財産が少なくても揉めるのです。

右の円グラフは、相続人間の話し合いがまとまらず、家庭裁判所に持ち込まれた審判・調停事件について、遺産の価額別にまとめたものです。遺産が5,000万円以下が76.5%を占めています。

こんな話は他人事ではないのです。相続対策（遺産分割対策）は、人生最後の大事な仕事と言えます。残された家族が争うことなく、円満に遺産分

遺産の価額と審理（平成23年）



最高裁判所「司法統計年報 家事編」

割ができるように準備をすることも必要となります。

遺産をどうするか？

金融広報中央委員会「2012年 家計の金融行動に関する世論調査」（2人以上世帯調査）

